

看護部長就任の挨拶

看護部長 楠るみ子

平成22年4月1日付けをもちまして、秋山みつえ前看護部長の後任として看護部長に就任いたしました。

茅ヶ崎市立病院という「我がまちの我が病院」に、市民のみなさまから信頼・安心・満足・期待をしていただけるよう、精一杯の努力で看護部長の任にあたる所存です。

当院の看護部の理念は、「人にやさしい看護」です。優しさはどんなときにも相手の心に届きます。私たち看護部は、喜び、悲しみ、悩む心を持って生活している患者さんやご家族の心に寄り添い、患者さんがどうしたいと思っているか、そこにどのように支援していくかを考えながら看護をさせていただいています。看護の本質とは、その人が持っている力（セルフケア）をいかに引き出すかにあると思っています。

また、看護部の理念の「人にやさしい看護」の「人」とは、患者さんご家族の方はもちろんですが、一緒に働く病院スタッフについても想定しています。これからの超少子高齢化社会における看護師は、大切な社会資源であるとの認識を持ち、ここで働く看護師もやりがいや仕事への誇りを持ち、満足して働き続けられる職場環境の調整が私の管理課題のひとつと考えています。「人にやさしい看護」を行っていくには、何よりも人員の確保が必要と考えております。みなさま



写真左から 楠看護部長、米沢副看護部長

のお知り合いに看護師の方がいらっしゃいましたら当院への就職を勧めていただけたら嬉しいです。

新病院になって、看護師の対応がとても良くなったと患者さんからお褒めの言葉をいただくことが多くなり、とてもありがたいと思っています。病院という職場は、人材育成の成果が、組織の質として反映しやすく、患者さんやご家族の方から直接評価していただくことができます。

これからも、看護の専門職としての能力を磨き、豊かな感性を培い「人にやさしい看護」を実践できる看護師を育成していきたいと考えています。

今後とも、みなさまのご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

副看護部長就任の挨拶

副看護部長 米沢昌子

今年の3月31日付で看護部長、副看護部長が定年退職されたことにより、4月から楠看護部長とともに副看護部長の任を受けました。今までは担当の部署を所管する看護師長でしたが、今度は看護部を運営していく責任者の補佐役になりましたので、どうぞよろしく申し上げます。

今年度は病院機能評価（注1）の更新の年でもあり、就任早々今までなかった業務が押し寄せてきて、あっという間に数ヶ月が過ぎてしまったようでした。

また、どこの病院も看護師不足に頭を悩ませていますが、当院は、今後地域支援病院（注2）を目指す関係からICUを設置（注2）する計画があり、さらなる看護師の増員が必要になる関係上、看護部長とともに、看護学校の挨拶回りや看護大学への説明会へ出向き、看護師確保に精力的に取り組んでいます。

看護師を採用しても長く働いてもらわなくては意味がありません。幸いにも当院は休日の取得状況や夜勤回数、時間外勤務状況を見ると、全国的に厳しいと言われている看護師の労働環境に比較して働きやすい環境にあると自負しております。さらに働き続けられる環境を整えるために、ワークライフバランスを考慮した、多様な勤務形態や保育室の充実といった課題にも看護部として積極的に取り組んでいきたいと考えております。

私たち看護師は、看護の専門職として、成長していかなければなりません。技術面だけでなく、看護部の理念である「人にやさしい看護」ができるように、患者さんやご家族の気持ちをくみ取り、きめ細かい気

配りと、優しさを提供できるように、看護師一人一人が考え行動しています。看護師の成長を後押しするのも管理職の勤めだと思っております。

今後も市民のみなさまによりよい医療を提供できるように、看護部として力を尽くしていきたいと考えております。ご支援ご協力をお願いいたします。

注1 「病院機能評価」

当院では、平成16年度に質の高い医療を効率的かつ効果的に提供し、より一層の病院機能の充実・向上を図ることを目的として、(財)日本医療機能評価機構による第三者評価「病院機能評価」を受審しました。「病院組織の運営と地域における役割」「患者の権利と安全の確保」「療養環境と患者サービス」「診療の質の確保」「看護の適切な提供」「病院運営管理の合理性」の6領域、577項目にわたって審査及び再審査を受けた結果、すべての項目において基準を満たしているとして、平成18年2月20日付けで認定証が交付されました。

注2 「地域支援病院」「ICU設置」

医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療を提供することが望ましいという観点から、都道府県知事が一定の要件を満たす病院を「地域支援病院」と称することを承認する制度があります。この承認を得るためには、紹介患者に対する医療提供や医療機器等の共同利用をすることにより、第一線の地域医療を担う、かかりつけ医等医療従事者を支援する能力を備え、かつ地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備を有することが求められています。当院は、今後2、3年で大きく変わることが予想される本市の医療環境に対応するため、また、地域の基幹病院としての役割を全うするため、この地域医療支援病院として承認されることを目指します。尚、地域支援病院はDPC（入院医療費の病名による定額計算方法）対象病院では、約3.3%の入院診療加算が得られるため、承認されることで収益増に繋がり病院経営に寄与します。

地域支援病院の承認されるためには、当院の場合、ICU（集中治療室）を設置することが必要になります。